

防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱

平成17年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、中心市街地の活性化を促進するための事業に要する経費の一部を補助することにより、中心市街地のにぎわいを創出し活性化に寄与することを目的とする。

(用語の意義)

第2条 中心市街地とは、防府市中心市街地活性化基本計画（平成12年3月策定）に定める区域をいう。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、中心市街地の活性化に寄与する事業を行うものとし、次の各号に掲げるいずれかの団体をいう。

- (1) 防府商工会議所
- (2) 第1号に規定する団体を構成員とする団体
- (3) その他市長が特に必要と認めるもの

(補助対象事業の内容)

第4条 補助金の交付対象事業の内容は、次の各号に定める要件のいずれかに適合するものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業でなければならない。

- (1) 専門人材（タウンマネージャー）の招へいに関する事業
- (2) 中心市街地活性化協議会の運営等に関する事業
- (3) 駅周辺のにぎわい創出に関する事業
- (4) その他中心市街地の活性化を促進するものと市長が認める事業

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費は、別表のとおりとする。

2 この要綱に規定する補助金以外の公的補助金を財源とし、当該事業を実施する場合の補助対象額は、第1項に規定する補助対象額から当該公的補助金を控除した額とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象額の2分の1以内とし、予算の範囲

内とする。ただし、第4条第1項第3号については、補助対象額の10分の10以内とし、予算の範囲内とする。

(補助金の交付の申請)

第7条 補助対象者が、補助金の交付を申請しようとするときは、防府市中心市街地活性化事業補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 各事業の事業計画書
- (2) 各事業の収支予算書
- (3) その他参考となる資料

(交付決定)

第8条 市長は、前条の規定により補助対象者から申請書が提出されたときは、これを審査し、第1条に規定する目的を達成する事業に適合すると認めるときは、申請事業の補助対象額に対する補助金の額を決定し、防府市中心市街地活性化事業補助金交付決定通知書(第2号様式)によりその旨を通知するものとする。

2 市長は、必要と認めるときは、交付決定について条件を付すことができる。

(計画変更の承認等)

第9条 前条に規定する交付決定後、補助対象者は当該事業が次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに防府市中心市街地活性化事業補助金変更承認申請書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (2) 事業内容又は事業費を変更しようとするとき。

2 市長は、前項の規定により変更承認申請書が提出されたときは、これを審査し、承認したときは、前条の規定を準用し、補助対象者に通知するものとする。

(指示等)

第10条 市長は、必要があると認めるときは、第8条の規定により補助金の交付の通知をした補助対象者に対し必要な指示をするほか、

帳簿及びその他関係書類を調査し、又は関係者に質問することができる。

(事業終了届)

第11条 補助対象者は、当該年度における全部の事業が終了したときは、速やかに防府市中心市街地活性化事業終了届（第4号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 各事業の事業報告書
- (2) 各事業の収支決算書
- (3) 記録写真等の参考となる資料

(確定通知)

第12条 市長は、前条の事業終了届が提出されたときは、これを審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、防府市中心市街地活性化事業補助金確定通知書（第5号様式）により補助対象者に通知する。

(補助金の交付)

第13条 前条の規定により補助金の確定通知を受けた補助対象者は、速やかに防府市中心市街地活性化事業補助金交付請求書（第6号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により請求があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、当該補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し等)

第14条 市長は、補助対象者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の交付の決定を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。
- (3) 虚偽の申請をしたとき。
- (4) 市長の指示に従わないとき。

2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消したときは、補助金の全部又は一部の交付を行わず、又は既に交付した補助金の全部

若しくは一部の返還を命ずることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は平成20年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行日以後に承認した事業について適用し、同日前に承認した事業については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は令和3年4月1日から施行する。

別表

補助対象事業	補助対象経費
<p>専門人材(タウンマネージャー)の招へいに関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 (謝金) ・ 旅費 ・ その他市長が特に必要と認める経費
<p>中心市街地活性化協議会の運営等に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当 (臨時職員の通勤手当、臨時職員の時間外勤務手当) ・ 賃金 ・ 共済費 (社会保険料、雇用保険料、労災保険料) ・ 報償費 (講師謝金、専門家謝金) ・ 旅費 (講師旅費、専門家旅費) ・ 消耗品費 ・ 印刷製本費 ・ 通信運搬費 (郵送料) ・ 手数料 (振込手数料) ・ 委託料 ・ 使用料及び賃借料 ・ その他市長が特に必要と認める経費
<p>駅周辺のにぎわい創出に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報費 ・ 人件費 (販売員) ・ 会場設営費 ・ 謝金 ・ 消耗品費 ・ 光熱費 ・ 景品代 ・ イベント保険 ・ その他市長が特に必要と認める経費

その他市長が中心市街地活性化事業補助金の対象に該当すると認める事業	・市長が特に必要と認める経費
-----------------------------------	----------------

※1 日当及び宿泊費を除く旅費については、防府市旅費支給条例(昭和26年条例第2号)の規定に基づき算定した額を限度額とする。

第1号様式(第7条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市中心市街地活性化事業補助金交付申請書

下記のとおり中心市街地活性化事業を実施しますので、防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 _____ 円

補助金交付申請額の内訳

事業内容	総事業費	補助対象額	補助金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
計			

2 活性化事業の目的と内容

別紙事業計画書及び収支予算書のとおり

(別紙)

中心市街地活性化事業計画書及び収支予算書

I 事業計画書

1 事業の名称

2 事業概要等

(1) 事業目的

(2) 事業内容

(3) 実施期間 年 月 日～ 年 月 日

(4) 事業実施体制 (事務局体制、委員会構成等)

(5) 事業効果

3 添付書類

(1) 実施場所を示す図面

(2) その他参考資料

II 収支予算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	収入額	備考
中心市街地活性化事業補助金		
他の補助金等		
自己資金		
計		

(支出の部)

(単位：円)

区分	事業経費	左の積算内訳
計		

第3号様式(第9条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市中心市街地活性化事業補助金変更承認申請書

年 月 日付けで申請しました防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱第7条の規定に基づく補助金交付申請については、下記のとおり内容を変更しますので、同要綱第9条の規定により申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 (変更前) _____ 円
(変更後) _____ 円

変更後の補助金交付申請額の内訳

事業内容	総事業費	補助対象額	補助金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
計			

- 2 活性化事業の目的と内容

別紙変更事業計画書及び変更収支予算書のとおり

第4号様式(第11条関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

防府市中心市街地活性化事業補助金事業終了届

年 月 日付けで防府市中心市街地活性化事業として申請しました全事業が終了しましたので、防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、事業終了届を提出します。

記

1 事業に要した経費等

- ①事業に要した経費の総額 _____ 円
②うち補助対象経費 _____ 円
③補助交付決定額 _____ 円

補助金交付申請額の内訳

事業内容	総事業費	補助対象額	補助金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
計			

2 添付書類

事業報告書、収支決算書及び記録写真等

第5号様式（第12条関係）

指令防商 第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市中心市街地活性化事業補助金確定通知書

年 月 日付けで報告のあった防府市中心市街地活性化事業補助金については、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

1 補助金確定額 _____ 円

2 条 件

第6号様式（第13条関係）

補助金交付請求書

金 額		百	十	万	千	百	十	円

内 訳 防府市中心市街地活性化事業補助金として

防府市中心市街地活性化事業補助金交付要綱第13条第1項の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日

防府市長

住 所 _____

名 称 _____

代表者氏名 _____

（補助金は、次の口座に振り込んで下さい。）

振 込 先 金融機関	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合							
	支所・支店・出張所							
口座番号 種 別								1：普通 2：当座
フリガナ								
口座名義								